

四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

浜松ホトニクス株式会社

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 晝馬 明
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。
【電話番号】	053(434)3311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 嶋津 忠彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区砂山町325番地の6 (日本生命浜松駅前ビル)
【電話番号】	053(452)2141 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 嶋津 忠彦
【縦覧に供する場所】	浜松ホトニクス株式会社東京支店 (東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	26,156	28,606	112,092
経常利益 (百万円)	4,337	6,218	22,531
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,073	4,575	15,155
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,820	7,176	17,464
純資産額 (百万円)	157,030	171,166	168,815
総資産額 (百万円)	203,046	218,609	215,412
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.23	56.92	188.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.1	78.0	78.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、個人消費などに弱さがみられるものの、企業収益が一部大企業を中心に改善の動きがみられるなど、全体としては緩やかな景気回復基調で推移いたしました。しかしながら、新興国経済の減速や原油価格の急落など景気の先行きについては不透明な状況となっております。

このような状況におきまして、当社グループは、長年に渡り培ってきた当社独自の光技術を活かした研究開発を推進するとともに、顧客ニーズに対応した新製品の開発や生産能力の増強に向けた積極的な設備投資を継続することで、売上高、利益の増加に努力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は28,606百万円と前年同期に比べ2,449百万円(9.4%)の増加となりました。また、利益面につきましても、営業利益は5,743百万円と前年同期に比べ1,584百万円(38.1%)の増加、経常利益は6,218百万円と前年同期に比べ1,881百万円(43.4%)の増加、四半期純利益は4,575百万円と前年同期に比べ1,502百万円(48.9%)の増加となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[電子管事業]

光電子増倍管は、医用分野におきまして、血液分析などの検体検査装置向けの売上げが増加したほか、PET用など核医学検査装置向けも堅調に推移いたしました。また、イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、X線非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源の売上げが増加したほか、シリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジンの売上げも堅調に推移いたしました。

この結果、電子管事業といたしましては、売上高は11,866百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益は4,250百万円(前年同期比11.6%増)となりました。

[光半導体事業]

光半導体素子は、医用分野におきまして、主力のシリコンフォトダイオードの売上げが海外を中心に増加したほか、フラットパネルセンサが高解像度や高分解能などを高く評価され、歯科用を中心に引続き好調に推移いたしました。さらに、産業分野におきましても、半導体検査装置向けのイメージセンサの売上げが増加いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は12,743百万円(前年同期比7.0%増)、営業利益は4,276百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

[画像計測機器事業]

画像処理・計測装置は、半導体故障解析装置が、アジア地域における需要拡大に加え、広視野における高解像度・高感度を実現したことが評価されて売上げを伸ばすとともに、生命科学やバイオ分野向けを中心にデジタルカメラの売上げが堅調に推移いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は3,266百万円(前年同期比27.8%増)、営業利益は693百万円(前年同期は営業損失22百万円)となりました。

[その他事業]

主に半導体レーザー事業及びホテル事業等であります。

当セグメント(その他)の売上高は728百万円(前年同期比3.5%増)、営業利益は77百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産の主な変動は、たな卸資産は1,750百万円増加したものの、現金及び預金が2,985百万円減少したことなどから、流動資産は前連結会計年度末に比べ146百万円減少しております。

固定資産の主な変動は、建設仮勘定の増加により、有形固定資産が1,605百万円増加したことなどから、固定資産は前連結会計年度末に比べ3,343百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,197百万円増加し、218,609百万円となりました。

流動負債の主な変動は、預り金及び未払費用など（流動負債その他）は増加したものの、未払法人税等が2,695百万円、賞与引当金が2,117百万円それぞれ減少したことなどから、流動負債は前連結会計年度末に比べ2,778百万円減少しております。

固定負債の主な変動は、会計方針の変更に伴い、退職給付に係る負債が3,798百万円増加したことなどから、固定負債は前連結会計年度末に比べ3,624百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ845百万円増加し、47,442百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定が2,651百万円増加したことなどから、当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比べ2,351百万円増加し、171,166百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2,717百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,764,984	83,764,984	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	83,764,984	83,764,984	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	83,764	—	34,928	—	34,636

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,236,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,495,400	804,954	同上
単元未満株式	普通株式 33,384	—	—
発行済株式総数	83,764,984	—	—
総株主の議決権	—	804,954	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1	3,236,200	—	3,236,200	3.86
計	—	3,236,200	—	3,236,200	3.86

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,758	80,773
受取手形及び売掛金	25,956	※ 27,396
商品及び製品	6,726	7,269
仕掛品	13,802	14,688
原材料及び貯蔵品	6,349	6,671
その他	6,496	6,158
貸倒引当金	△143	△156
流動資産合計	142,947	142,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,544	23,471
機械装置及び運搬具（純額）	7,811	8,302
工具、器具及び備品（純額）	3,202	3,261
土地	15,897	15,739
リース資産（純額）	129	128
建設仮勘定	11,037	12,325
有形固定資産合計	61,623	63,229
無形固定資産		
投資その他の資産	1,735	1,784
投資有価証券	2,621	2,551
繰延税金資産	5,168	6,504
その他	1,333	1,757
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	9,105	10,794
固定資産合計	72,464	75,808
資産合計	215,412	218,609
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,033	4,800
電子記録債務	7,946	7,857
短期借入金	1,733	1,895
1年内返済予定の長期借入金	3,179	3,165
未払法人税等	4,133	1,438
賞与引当金	3,735	1,617
その他	10,283	12,491
流動負債合計	36,046	33,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
固定負債		
長期借入金	3,904	3,732
退職給付に係る負債	4,830	8,629
その他	1,814	1,813
固定負債合計	10,550	14,174
負債合計	46,596	47,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,928	34,928
資本剰余金	34,672	34,672
利益剰余金	101,278	101,030
自己株式	△6,050	△6,050
株主資本合計	164,828	164,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	695	623
為替換算調整勘定	1,589	4,241
退職給付に係る調整累計額	1,160	1,138
その他の包括利益累計額合計	3,445	6,004
少数株主持分	541	581
純資産合計	168,815	171,166
負債純資産合計	215,412	218,609

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	26,156	28,606
売上原価	12,834	13,365
売上総利益	13,322	15,240
販売費及び一般管理費	9,163	9,497
営業利益	4,158	5,743
営業外収益		
受取利息	56	43
投資不動産賃貸料	7	24
為替差益	51	349
持分法による投資利益	19	29
その他	78	72
営業外収益合計	213	520
営業外費用		
支払利息	21	23
不動産賃貸費用	12	15
その他	1	6
営業外費用合計	35	44
経常利益	4,337	6,218
特別利益		
固定資産売却益	0	49
特別利益合計	0	49
特別損失		
固定資産売却損	2	6
固定資産除却損	8	33
特別損失合計	10	40
税金等調整前四半期純利益	4,327	6,228
法人税等	1,241	1,640
少数株主損益調整前四半期純利益	3,086	4,587
少数株主利益	12	11
四半期純利益	3,073	4,575

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,086	4,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	△71
為替換算調整勘定	1,745	2,670
退職給付に係る調整額	—	△22
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	12
その他の包括利益合計	1,733	2,589
四半期包括利益	4,820	7,176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,808	7,134
少数株主に係る四半期包括利益	11	42

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,694百万円増加し、利益剰余金が2,407百万円減少しております。なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 第1四半期連結会計期間末日満期手形

第1四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第1四半期連結会計期間末日満期手形が、第1四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	284百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,748百万円	1,788百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,174	27	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	2,415	30	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測機 器	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	10,985	11,910	2,556	25,452	704	26,156	—	26,156
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	298	172	8	479	284	764	△764	—
計	11,284	12,083	2,564	25,932	989	26,921	△764	26,156
セグメント利益又は 損失 (△)	3,808	3,834	△22	7,620	84	7,704	△3,546	4,158

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザー事業及びホテル事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△3,546百万円には、セグメント間取引消去△287百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,258百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測機 器	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	11,866	12,743	3,266	27,877	728	28,606	—	28,606
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	302	240	2	545	264	810	△810	—
計	12,169	12,983	3,269	28,423	993	29,416	△810	28,606
セグメント利益	4,250	4,276	693	9,220	77	9,298	△3,554	5,743

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザー事業及びホテル事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△3,554百万円には、セグメント間取引消去△317百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,237百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	38円23銭	56円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	3,073	4,575
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,073	4,575
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,394	80,394

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割

平成27年2月9日開催の取締役会において、株式分割を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1 株式分割の目的

最近の当社の株価水準を踏まえて、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2 株式分割の方法

平成27年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	83,764,984株
今回の分割により増加する株式数	83,764,984株
株式分割後の発行済株式総数	167,529,968株
株式分割後の発行可能株式総数	500,000,000株

4 株式分割の日程

基準日公告日	平成27年3月10日
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年4月1日

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	19円11銭	28円46銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年2月12日

浜松ホトニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜松ホトニクス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。